



# 長野県報

9月3日(月)  
平成30年  
(2018年)  
第3005号

## 目次

### 告示

地方税法に基づく軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し(税務課).....	1
長野県選挙事務取扱規程の一部改正(選挙管理委員会).....	1

### 公告

肥料取締法に基づく肥料の検査結果の公表(農業技術課).....	2
肥料取締法に基づく肥料の登録の失効(農業技術課).....	2
保安林の皆伐面積の限度(森林づくり推進課).....	3
建設業法に基づく処分(建設政策課).....	3
特定調達契約に係る落札者の決定(人材育成課).....	3



長野県知事 阿部 守一

### 長野県告示第509号

地方税法(昭和25年法律第226号)第144条の9第3項の規定により、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消しました。

平成30年9月3日

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
株式会社大坂屋	長野県佐久市桑山1271	平成30年8月28日

税務課

### 選告示第64号

長野県選挙事務取扱規程(昭和38年選告示第4号)の一部を次のように改正します。

平成30年9月3日

長野県選挙管理委員会委員長 永井 順裕

別表第1の不在者投票のできる病院中

「長野県厚生農業協同組合連合会小諸厚生 小諸市与良町3丁目2-31  
病院」を

「長野県厚生農業協同組合連合会浅間南麓 小諸市相生町三丁目3番21号  
こもろ医療センター」に改める。

選挙管理委員会